

決 議

本年4月から薬価制度の抜本改革が実施されるとともに、国主導のもと、「流通改善ガイドライン」に基づき流通改善を図ることとされた。また、2019年10月に予定されている消費税引上げに伴う薬価調査・薬価改定に関する議論が行われている。さらに、本年10月にワシントンでIFPW（国際医薬品卸連盟）の総会が開催され、2020年秋には東京で総会が開催される予定である。

大衆薬については、セルフメディケーション推進の観点から、セルフケア関連商品の流通の効率化・適正化を図ることが求められている。

医薬品流通を取り巻く環境は大きく変化しているが、医薬品卸は、災害・パンデミック時を含めた医薬品の安全かつ安定的な供給を通して、社会インフラとしての役割を今後も担っていかねばならない。

当連合会は、医薬品卸が直面している課題及び環境変化を踏まえ、平成30年度通常総会に当たり、会員総意の下、次のとおり決議する。

1. 公正かつ自由な競争を阻害することのないよう十分留意しつつ、主体性を持って「流通改善ガイドライン」の遵守に取り組む。
2. 消費税引上げに伴う薬価調査・薬価改定については、消費税の引上げ分を薬価に適切に転嫁するために実施されるよう求めるとともに、毎年全面改定につながらないよう断固たる決意を持って取り組む。
3. 2020年に予定されているIFPW東京総会に向けて、日本の特性を活かしつつ有意義な会議が開催できるよう着実に準備を進めていく。

平成30年5月24日

一般社団法人 日本医薬品卸売業連合会